

平成 25 年 7 月 26 日

CCB 工法に関する質疑回答メモ

第 29 回 建築生産シンポジウム

平成 25 年 7 月 26 日（金）9：41～10：31

E 新工法 鉄筋挿入型ひび割れ制御工法（CCB 工法）の開発と今後の展開【報告】

発表回答者 松井亮夫（浅沼組）

質問①

<質問者> 個人：氏名不詳（聞き取れなかった）

<質問> 土木構造物への適用はどのようにお考えですか？

<回答> ゴミ焼却場で 1m 程度の壁厚に対して適用し、ひび割れを誘導できた実績がある。土木分野の長大な構造物にも適用可能と考えており、広めていきたい。

質問②

<質問者> 氏名所属不詳（名乗らなかった）

<質問> 協会の入会条件はどのようになっていますか？

<回答> 正会員は入会金 100 万円と年会費 20 万円をお支払いいただいている。
入会頂かなくても、限定会員として 1 物件 40 万円で工法を使用できる。
詳しい情報は、協会 HP をご覧ください。

質問③

<質問者> 立命館大学 持田教授

<質問> 開口部がある耐力壁など、適用範囲が限定されることはありますか？

<回答> 建築技術性能証明では、CCB 工法を適用した場合、通常の耐力壁と同等の耐力を有していること証明しており、特に制限は設けていない。
開口部がある場合、通常の開口補強を行っていれば問題ないと考えている。

以上
(記録：高井)